

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年8月7日（月）午後3時から午後3時52分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（24人）

会長	24番	澤田康夫
会長職務代理者	25番	米田五司
	1番	上村孝男
	2番	谷村雅昭
	3番	中川陽司
	4番	水山裕司
	5番	小泉辰夫
	6番	森 岳人
	7番	川端美恵
	8番	山下明子
	9番	田中和雄
	10番	藤林弘義
	11番	中川利一
	13番	正田文敏
	14番	前川義一
	15番	林 芳文
	16番	石坂 清
	17番	村瀬 梓
	18番	澤井良和
	19番	北尾清晴
	20番	山本邦彦
	21番	河村信行
	22番	下村茂樹
	23番	香村侃彦

4 欠席委員（1人）

12番 森田三彦

5 議事日程

- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
報告第2号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）
第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
第2号議案 地目変更の届出について
第3号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
- (3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭

事務局長補佐 岩本 真吾
主査 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
澤田会長	(農業委員会会長 挨拶)
澤田会長	<p>ただ今の出席委員さんは、24名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会8月総会を開会いたします。</p> <p>京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりませんが、私から指名してよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
澤田会長	上村委員さん、香村委員さん、よろしくお願ひします。
澤田会長	報告第1号、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>報告第1号、農地法第3条の3の規定による届け出について。</p> <p>(番号1、地域は天王、地目は台帳、現況とともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2、地域は天王、地目は台帳、現況とともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3、地域は宮津、地目は台帳、現況とともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p>
澤田会長	報告第1号、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、11番委員から説明)
地元委員	(番号2について、11番委員から説明)
地元委員	(番号3について、6番委員から説明)
澤田会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)

澤田会長	報告第1号について、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	報告第2号、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>報告第2号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について。</p> <p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに畠、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、木造2階建専用住宅。場所について説明。受理通知年月日は、令和5年6月19日。)</p> <p>(番号2について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、専用住宅。場所について説明。受理通知年月日は、令和5年7月4日。)</p>
澤田会長	報告第2号、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、19番委員から説明)
地元委員	(番号2について、20番委員から説明)
澤田会長	<p>報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
澤田会長	報告第2号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出)について、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	第1号議案、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。</p> <p>(番号1について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに畠、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、世帯内贈与。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに畠、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、世帯内贈与。)</p> <p>(番号3について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。譲渡人、譲受人の事由は、持ち分の贈与(世帯内贈与。))</p>
澤田会長	第1号議案、地元委員の説明をお願いします。

地元委員	(番号1について、2番委員から説明)
地元委員	(番号2について、2番委員から説明)
地元委員	(番号3について、22番委員から説明)
澤田会長	第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
澤田会長	ご異議等ございませんか。 (異議なし)
澤田会長	異議等が無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	続きまして、第2号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第2号議案、地目変更の届出について (番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人、届出内容は水の確保が困難なため畠としたい。)
澤田会長	第2号議案、地元委員のご説明をよろしくお願いいたします。
地元委員	(番号1について、14番委員から説明)
澤田会長	第2号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
澤田会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
澤田会長	異議等が無いようですので、第2号議案、地目変更の届出について受理決定をさせていただきます。
澤田会長	第3号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について事務局より説明をお願いします。
事務局	第3号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

	<p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳が田、現況は畑、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事と「その他」と回答する事を確認。)</p> <p>(番号2について、地域は東、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p>
澤田会長	第3号議案について、地元委員の説明をよろしくお願ひします。
地元委員	(番号1について、地元委員から説明)
地元委員	(番号2について、地元委員から説明)
澤田会長	第3号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
澤田会長	ご異議はございませんか。よろしいですか。
	(異議なし)
澤田会長	異議等が無いようですので、第3号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	本日の審議案件は以上です。
	(閉会)